

済生会大阪乳児院と連携協定を締結

産前・産後支援だけでなく親の人的成長を促し、貧困の連鎖解消へ

【本件のポイント】

- 済生会大阪乳児院が、初めて大学と共同で事業を展開
- 産前・産後の母子に医療的、社会的、経済的、心理的支援
- 「性・生教育」の展開による貧困の連鎖解消を目指す

学校法人 関西医科大学（大阪府枚方市 理事長・山下敏夫、学長・友田幸一）は、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会大阪乳児院（院長・大和謙二）と、産前・産後母子支援事業における相互の連携強化のため、連携協定を締結しました。本協定は、産前・産後母子支援事業において相互の連携を強化することにより、産前・産後に支援が必要な母子に対する幅広いサポートを提供するだけでなく、子どもに加えて親自身の人的成長の促進に寄与することが目的で、本学は看護学部母性（助産）看護学領域酒井ひろ子教授を中心に連携事業を進めています。また、併せて「性・生教育」事業を展開することで未成年者の望まない妊娠と、それによる“貧困の次世代連鎖”の予防を目指しています。

■連携協力事項

- (1) 産前・産後母子支援事業に関すること
- (2) 性と生殖についての予防事業である「性・生教育」
- (3) 事業の有用性についての実証的評価に関すること
- (4) その他本協定の目的に沿うこと

具体的には、特定妊婦等、社会的ハイリスク状態にある母親を対象に、産前・産後の育児支援、心身のケア、母とその家族が抱える課題への援助を行い、親の育児不安を軽減し、

子どもにとってより良い養育環境を親が作り上げるための基盤を調える支援を実施します。また親の心理社会的孤立を予防し、子どもの心身の健康を維持・改善するために様々な機関と連携して、重層的な支援を行っていく予定です。

本学は、産前・産後母子支援では、乳児院と連携したケアの提供及びその対象者からの電話相談を担い、予防事業「性・生教育」では、貧困の主要因となり、かつ貧困の次世代連鎖を生む予期せぬ妊娠の予防をはじめとした性道徳や性に関する健康教育を提供します。対象は、中・高等学校・支援学校・児童養護施設の生徒ならびに保護者、教員への教育と支援を実施します。さらに、対象となる生徒へホットラインを開設し、相談に対応します。また、事業運営では、事業に関するマニュアル作成・修正、従事者の資質維持・向上への取り組み、研修会の運営、関連機関との適切な連携システムの構築を図ります。

【本件取材についてのお問合せ】

学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田・佐脇・目黒）

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp



別添資料

<協定締結の背景>

2016年の児童福祉法等の一部を改正する法律において、子どもの家庭養育優先原則が明記されました。また、児童福祉法等の抜本的な改正を受けて、2017年8月に「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において、今後の社会的養育の在り方を示す「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられました。

抜本的に改正された児童福祉法の新しい理念である子どもの権利保障と子どもの家庭養育優先原則を実現するため、「社会的養護の課題と将来像」を全面的に見直して、「新しい社会的養育ビジョン」で掲げられた取り組みを通じて「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していく必要があると示されています。大阪乳児院は、児童福祉法の新たな理念と取り組みの一つである「乳児院・児童養護施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化」にかかわる厚生労働省産前・産後母子支援事業のモデル事業を開始していることから、この度の本学との協定締結に至りました。なお、大阪乳児院が大学と提携した事業展開は初の試みであり、乳児院としては、子ども虐待予防を目的とした、産前からの予防教育と、妊娠期から育児期まで切れ目のない母子支援の実現に向けて取り組んでいく予定です。

なお、本協定締結を踏まえ、2019年9月14日（土）、11月9日（土）、12月14日（土）に本学と大阪乳児院との共催で、関西医科大学枚方キャンパスにおいて、子どもや家族を支援する医療・保健・福祉関係者を対象とする「産前・産後母子支援事業研修会」を開催予定です。

2

<参考資料>

本件に関する参考資料をご紹介します

・厚生労働省 児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）の概要

▶URL：<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/h28gaiyou.pdf>

・厚生労働省 子発0706第3号 平成30年7月6日

「乳児院・児童養護施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模 かつ地域分散化の進め方」について

▶URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/000477824.pdf>

【本件取材についてのお問合せ】

学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田・佐脇・目黒）

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp